

平成25年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2941 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B4	地域消費者力向上事業		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成25年度～	根拠法令	埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例		戦略項目			
					分野施策	010403 消費者被害の防止		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>消費者トラブルは複雑化・多様化し特に高齢者の被害が増加している。また、若年者はインターネット関連被害が目立っている。</p> <p>そこで、寸劇の手法を用いた効果的な啓発活動を行い、消費者を守るネットワークづくり、消費者教育推進法の施行に伴い関係機関等との連携による消費者教育の充実などの事業を総合的に実施し、悪質業者から消費者を守る。</p> <p>(1) 消費者安心ネットワーク構築 6,167千円 (2) 消費者教育の充実 4,418千円</p>			<p>(1) 事業内容 高齢者等被害にあいやすい方に必要な啓発情報を届け消費者被害を防止するため、寸劇の手法を用いた効果的な啓発活動・情報提供を行い各地域におけるネットワークづくりを支援し、消費者力向上のための消費者教育を強化する</p> <p>(2) 事業計画 ○ 消費者安心ネットワーク構築につなげる 寸劇グランプリの開催により、寸劇団体の育成・啓発力を高めることにより地域における啓発活動及びネットワークづくりを充実させる。また、ネットワーク構築を促進するため、ネットワーク構成員への情報提供の基盤整備、情報交換会の開催、消費者団体と連携した啓発活動を行う。</p> <p>○ 消費者教育の充実 消費者教育の推進を地方公共団体の責務とした消費者教育推進法がH24年8月に公布され、H24年12月に施行される予定である。これを受け、教育局と共同で消費者教育を実施する。さらに、大学・高校と連携し消費者教育・不当表示調査・啓発を行う。</p> <p>(3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画における基本指針】 1年以内に消費者被害の経験があると回答した県民の割合 平成23年度1.45% → 1.16% (平成28年度目標)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 消費者団体や消費者被害防止サポーターが啓発活動を行う場合、県が被害防止の冊子を提供し団体等の啓発活動を支援する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	10,585	繰入金					0	10,585
前年額	0						0	